



# 11月の園だより

平成 22 年 11 月 1 日

秋も日一日と深まり、朝・夕急に肌寒くなりました。

先月は「体育まつり」「デイキャンプ」と秋の行事を楽しむことができました。また、今月も「交通公園への遠足」を控えています。

来月はいよいよお遊戯会です。季節の変わり目で体調を崩しやすいので、体調管理に十分気をつけながら練習を楽しんでいきたいと思ひます。

### ◇秋の遠足があります

日時：11月5日(金)

9:00集合 9:30出発

場所：佐世保交通公園

参加者：雪組・星組の園児

交通安全指導を受け、その後公園でお弁当を食べて遊びます。

### (お遊戯会があります)

日時：12月4日(土) 9時30分～

場所：みなと保育園 遊戯室

歌や踊りに、オペレッタや合奏と子ども達が元気一杯頑張ります。

詳細は後日お知らせ致します。

### ◇親子であそぼ！が開催されます

日時：11月7日(日) 10:00～15:30

場所：佐世保駅前広場・コンコース

楽しいイベントが盛りだくさんです。

そして駅構内には月組さんの共同製作も展示されます。

当園の職員も参加しますので、お気軽にお越し下さい。いろいろな遊びもあって楽しいですよ。又、「なりきり龍馬伝」出場者募集中です。詳細は玄関に掲示しています。

### SAKURA COLUMN

今回は予定を変更して、かなり固く重い制度の話です。

国は本年6月に『子ども・子育て新システム』なるものを打ち出しました。その政策の柱が「幼保一元化」と「地域主権」です。具体的には●保育所(認可・無認可を問わず)・幼稚園・その他諸々の乳幼児施設が「こども園(仮称)」として統合される。●「保育に欠ける」要件は関係なく、親が入所可能な「こども園」を捜し園との直接契約によって「こども園」を利用する。

→現行の保育所最低基準もなく一般市場化され、「こども園」というサービス産業になり、乳幼児施設としての質の低下は免れない。また、保護者の所得格差が保育格差を生み、子どもが保育を受ける権利さえも奪われる。

これでは「子どもの最善の利益」は守れません。教育や福祉はサービスではありません。売り買いできるものではないのです。国はH23年通常国会に法案を提出しH25年施行を目指しています。私ども認可保育所は保育理念である「子どもの最善の利益」を守るため、現行制度を存続させる運動を国に強く要望する所存です。また、新たな動きがありましたら随時お知らせいたします。

### 【お知らせとお願い】

コラムでお伝えしましたアピールの一つとして、佐世保市保育会・長崎県保育協会では下記の要領で『1000人行進』を行います。主旨にご賛同いただける方はどなたでも参加できますのでご都合のつかれる方は是非ご参加ください。

日 時：H22年11月21日(日) 12:00～

集合場所：アルカス佐世保前広場

ル ー ト：アルカス～四ヶ町アーケード～松浦公園にて自然解散

☆当日は駅裏に駐車場を確保します。参加希望の方は当園までお申し出ください。

〈苦情処理〉特にありませんでした。

### 【11月の行事予定】

月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 絵画教室(月)	5 秋の遠足 交通公園 (雪・星)	6
8	9	10 英会話(月)	11 絵画教室(月)	12	13
15	16	17 体育教室 (月・雪) 園児健康診断 14:00～	18 絵画教室(月)	19 誕生会	20
22	23	24 英会話(月)	25 お遊戯会 総練習	26	27
29	30				